

学校関係者の皆様へ

今こそ、学生に労働法制の知識を！！

石川労働局から講師を派遣します 【無料】

石川労働局では、これから社会へ出て働くことになる若者を対象として、労働法制の基礎知識を周知することが、働くことの意義と役割、また、労働関係のトラブルから身を守るために必要不可欠と考え、講義・セミナー等への講師に職員を派遣しています。

知っておきたい働くときのポイントなどを簡単な資料を使い、経験豊富な職員がわかりやすく解説しております。

ぜひ、この機会にご活用ください。

講義内容や講義時間等は、できるだけご要望にお応えできるよう対応いたします。

【裏面の申込書に記入の上、ご連絡下さい。】



【お申込み・お問い合わせ】

石川労働局 雇用環境・均等室

TEL : 076(265)4429

FAX : 076(221)3087

セミナー・講義のメニュー例

- アルバイトでも残業手当があるの？
- 労働法って何だろう？
- 労働時間、賃金額が最初の話と違うんだけど？
- アルバイト中にケガをしたらどうなるの？
- セクハラ・パワハラってどんなこと？

働くときの不安や
疑問を解決します！



労働法制セミナー等申込書

学 校 名		所 在 地	
連 絡 窓 口	所属課：	担当者名 (役 職)	()
	TEL：() - FAX：() -	聴講予定者数	人
実 施 予 定 日	第1希望日： 平成 年 月 日 ()	予 定 時 間	午前・午後 時 分 から (分間)
	第2希望日： 平成 年 月 日 ()		
	第3希望日： 平成 年 月 日 ()		
希望するセミナー等の内容 (概略で結構です。詳細は石川労働局担当者から確認させていただきます。)			

申込先 石川労働局 雇用環境・均等室 FAX：076-221-3087

「労働法制セミナー等申込書」をFAXしてください。